

第16回四日市市都市総合交通戦略協議会及び

第11回四日市市地域公共交通活性化協議会合同会議

1. 開催日時 令和4年11月4日(金)10時00分～12時00分

2. 開催場所 ユマニテクプラザ 研修室300

3. 出席者(いずれも敬称略)

○委員

名城大学工学部社会基盤デザイン工学科 教授	松本 幸正
三重交通株式会社 四日市営業所長	服部 孝史
三岐鉄道株式会社 鉄道部次長兼技術課長	伊藤 克也
NPO 法人生活バス四日市 理事長	西脇 良孝
近畿日本鉄道株式会社 名古屋統括部 運輸部 営業課長	山本 淳(代理出席)
東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部 管理企画課 課長代理	渡邊 良成
伊勢鉄道株式会社 取締役 総務部長	小林 孝司
四日市あすなろう鉄道株式会社 取締役 鉄道営業部長	小川 美和
NPO 法人下野・生き域ネット 理事長	谷口 欽衛
四日市商工会議所 総務部長	坂下 聡宏
神前地区まちづくり推進委員会 定住対策部会 バスプロジェクトリーダー	佐野 しのぶ
三重県立四日市南高等学校 校長	梅原 浩一
四日市市老人クラブ連合会 会長	壺田 實
四日市南警察署 交通第一課長	田中 文美
四日市北警察署 交通課長	岩越 政智
四日市西警察署 交通課 交通係長	正木 智之
国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 副所長	藤原 弘典
国土交通省中部地方整備局 北勢国道事務所 計画課長	梶原 正晃
国土交通省中部運輸局 三重運輸支局 首席運輸企画専門官	前葉 光司
三重県四日市建設事務所 副所長兼保全室長	内山 敦史
公益社団法人三重県バス協会 専務理事	青木 周二
一般社団法人三重県タクシー協会 専務理事	景山 和

一般社団法人三重県トラック協会 適正化事業部 課長 落合 純一（代理出席）
三重交通労働組合 四日市支部 支部長 谷本 二三雄
四日市市都市整備部 理事 伊藤 勝美

○オブザーバー

国土交通省中部地方整備局 建政部 都市整備課 課長 大島 常生
国土交通省中部運輸局 交通政策部 交通企画課 専門官 堀出 寛人（代理出席）
国土交通省中部運輸局 鉄道部 計画課 課長 小中 太
三重県警察本部 交通部 交通規制課 規制担当補佐 野原 真太郎

4. 配布資料

- ・事項書
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・【資料1】四日市市都市総合交通戦略 骨子案・本編案への意見と修正内容
- ・【資料2】四日市市都市総合交通戦略（本編案）
- ・【資料3】四日市市地域公共交通計画（骨子案）
- ・【参考資料】四日市市地域公共交通計画（本編案）

5. 議事

1. 新たな四日市市都市総合交通戦略の本編案について
事務局より資料1・資料2に基づき説明

座長 前回からの修正点への意見やお気づきの点がある方はいらっしゃいますでしょうか。

B 委員代理 105 ページのスケジュールの戦略3 施策「バス路線網の拡充」の内容・箇所部分で、「重要」となっているので、「需要」に変更をお願いします。

事務局 事務局から、1点修正を申し上げます。2 ページの目標年次の図についてですが、中間目標を令和8年度に記載しておりますが、令和9年度の間違いですので、修正させていただきます。

K 委員 71 ページのイメージ図ですが、2 つとも現状のイメージ図と記載してありますので、下の図を将来のイメージ図に修正をお願いします。

座長 それぞれの点の修正をお願いします。
内容についての、ご異論等はないと思いますので、軽微な修正は、事務局に任せて、大臣認定に向けての決議を取りたいと思います。四日市市都市総

合交通戦略協議会規約第7条第3項に基づき、決議を行いたいと思いますので、戦略協議会の委員の皆様で賛同頂ける方は、挙手をお願いします。

挙手多数

挙手多数ということで、大臣認定に向けて、進めさせていただきます。

では、続いて、事項2「四日市市地域公共交通計画の骨子案について」をお願いします。

2. 四日市市地域公共交通計画の骨子案について

事務局より資料3・参考資料に基づき説明

座長 参考資料では、データ等が未更新の部分がございますが、計画全体の流れが分かりやすいと思いますので、ご確認いただければと思います。

何か、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

L 委員

1点目は、交通計画の目標設定についてですが、国で示しておりますのは、利用者数や収支、公的資金の投入額を設定することが望ましいとなっております。利用者数については、設定されていますので、収支や公的資金の投入額の設定をしていただければと思います。

2点目は、13ページに路線図がありますが、補助系統路線が分かるように記載をお願いします。

3点目は、14ページ、15ページに各路線の役割や概要の記載がありますが、地域における補助系統路線の必要性についても記載をお願いします。

4点目は、施策番号⑮「多様な輸送資源の活用検討」が位置付けられているとともに、バスターミナルの整備や連節バスの拡充も進んでおりますので、公共交通がすこく発展していくと思います。今後も引き続き、様々な事業を連携させ、公共交通の利用促進を進めていただければと思います。

事務局

1点目につきまして、現時点では、収支や公的資金の投入額を目標として設定することは考えておりません。目標として設定することは必須であると捉えさせていただきます。よろしいでしょうか。

L 委員

設定することが望ましいとされておりますので、基本的には、設定して頂ければと思います。

事務局

設定方法について、検討させていただきます。

2点目、3点目につきましては、それぞれ記載させていただきます。

4点目につきましては、それぞれの事業を連携し、取り組んでいければと

思います。

座長 4点目にご意見いただきました、それぞれの事業の連携については、⑳「公共交通マップの作成」、㉑「MaaSの活用」等の施策で連携を図ることができると思います。

また、収支や公的資金の投入額については、国では目標に設定することとされていますが、私は反対です。収支率を目標に設定すると、収支率が高い方が是となります。収支率を高くするためには、収支率が悪い路線を廃止していくことで目標が達成されます。そうしていくことが公共のサービスとして正しいとは考えておりません。一方で、税金をたくさん投入すれば正しいのかというと決して正しいとは思いません。確認はしっかりとしていく必要はあると思いますので、収支率と公的資金の投入額については、確認指標としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

L委員にご質問ですが、現状の補助路線についての記載はしますが、計画途中で補助要綱の変更等があり、補助を受ける路線に変更があった場合、どうすれば良いでしょうか。10年間の計画ですので、計画の途中で、補助を受けられる路線が変更になる可能性が高いと思います。そのため、幹線と支線の位置付けだけを行い、補助要綱の変更等があった際に対応できるように記載できればと思いますが、いかがでしょうか。

L委員 一度確認させていただき、後日改めて回答させていただきます。

座長 私のイメージでは、市が意思表示として、幹線や支線としての位置付けを行い、国の補助要綱に合致した場合、補助を受けることができるというイメージです。そうすることで、国の補助要綱が変更された場合に対応ができると思います。

また、補助の必要性を記載するのではなく、支線として位置付ける必要性を記載した方が良いと思います。極端な話になりますが、すべての支線に補助の必要性があると思います。しかしながら、予算や要綱があるため、補助を受けられる路線に限りがあります。ですので、補助の必要性よりは、支線として位置付ける必要性を記載した方が良いかと思いますが、一度確認をお願いします。

L委員 確認させていただきます。

座長 その他いかがでしょうか。
A委員お願いします。

A委員 14ページの路線名ですが、通称で記載されている路線がありますので、

正式名称で記載していただければと思います。

また、22 ページの③〇「MaaS の活用」について、実施主体がバス事業者と市となっていますが、バス事業者だけでなく、交通事業者全体で考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 路線名につきましては、また改めて確認させていただければと思います。
MaaS につきましては、まずはバス事業者様との連携を考えており、このように記載させていただきましたが、交通全体で考えていくべきと思いますので、交通事業者に修正をさせていただきます。

座長 MaaS について、どのようにお考えでしょうか。

事務局 スマートリージョン・コア推進協議会モビリティ WG の分科会で MaaS 分科会を立ち上げ、交通関係者の取組状況の報告や先進事例等から四日市市としてどのような MaaS が良いか検討している段階です。

座長 交通事業者様の状況はいかがでしょうか。

A 委員 現在、弊社では、予約や決済ができるアプリはございません。MaaS アプリをバス会社だけで作成するのは、難しいと考えております。以前、近鉄が志摩市で実施した MaaS の実験には参画させていただきましたが、あくまでもバスは MaaS の一部だと思います。MaaS の実験等に参画させていただくことは可能かと思えます。

B 委員代理 MaaS は、弊社だけでできる活動でなはいと考えております。協議会等で沿線市町と協議しながら、構築していくものと考えています。現在は、鉄道に合わせたバスダイヤの設定等を行っています。

D 委員代理 志摩市で MaaS の実験を行いました。弊社主体ではなく、県が中心となって行いました。仕組みづくり、例えば共通のプラットフォームの作成等は、行政が主体となってやっていただければスムーズに進めることができると思います。

また、菰野町の MaaS の協議会に参画しており、ダイヤ情報の提供等を行っています。

F 委員 時刻表の情報等を共通のプラットフォームに提供をしております。

座長 愛知県では、名鉄が MaaS アプリの開発を行っています。鉄道やバスの

検索、電子チケットの活用ができる仕様となっています。

ジブリパークが11月にオープンしましたが、それに合わせて、愛知県が実証実験を行っています。「my route」というアプリを使って検索やパークアンドライド用駐車場の予約ができる仕様となっています。

三重県にも観光資源がたくさんあると思いますので、取組を進めていくべきかと思います。

M
オブザーバー
代理

関西 MaaS の取組が行われており、三重県の一部市町も関西 MaaS に参画していると聞いております。

座長

伊勢志摩では、そういった取組が行われていたりしますが、北勢地域でも進んでいけばより良いのではないかと思います。

地域の方にも、様々なご意見等を頂ければと思います。

J 委員お願い致します。

J 委員

デマンドタクシーについて、前回の協議会後に担当者と打合せをさせていただきました。予算の関係等もあると思いますので、順番を見極めてより良くしていただければと考えています。

老人クラブ連合会のイベントでは、移動する手段が無く参加できない方がたくさんいます。先日、行ったイベントではバスで参加された方も見えましたが、自家用車で参加され、道中で事故に遭った方も見えました。

そういったことも起こっておりますので、デマンドタクシーの対象者を市街化調整区域の方と限定をされていますが、今後こういった形で対象者を広げていくか、施策を展開していくかを教えていただければと思います。

座長

ラストワンマイル問題だと思いますが、全国的にも最寄りの駅やバス停に行けないということが問題となっております。デマンドタクシーでは、市街化調整区域と限定をしておりますが、市街化区域でも同じような問題が起きているのでは無いかということですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

デマンドタクシーについては、令和3年10月に開始しましたので、今年度末で1年半が経過します。来年度には、アンケートを実施し、幅広く市民の方の意見を聞きたいと考えております。利用実態等を把握、検証し、対象者の条件について検討してまいりたいと考えております。

事務局

福祉関係では、総合事業に住民主体型のサービスがありますが、あくまでも支援の一部として移動があります。福祉有償運送の手続きについては、現在ある住民主体サービスの団体様が行うことは、少しハードルが高いのかなと考えております。

J 委員 　少し話はそれますが、老人クラブ連合会に対して、国から補助をいただいておりますが、移動に係る費用に対して補助金を活用するには制限があるため、そういったことも課題になるかなと思います。

座長 　現在問題になっているのは、近くにバス停や駅はあるが、そこまで行くことが大変な方が増えていることです。しかしながら、行政が全て補助を行うことは不可能です。そのため、地域の助け合いで移動を行ってもらう取組が進んでいます。18 ページの⑮「多様な輸送資源の検討」とありますが、住民主体の取組も進めていただければと思います。

A 委員 　座長がおっしゃられるとおり、ラストワンマイルが各地で問題となってきています。今後、デマンドタクシーの対象者の変更等を検討されると思いますが、その際にバスやタクシーの既存の公共交通の利用者が減少すると、路線の廃止等が起こり、より不便になってしまう可能性がありますので、事業者と協議を重ねて取組を進めて頂ければと思います。

座長 　おっしゃられる通りだと思います。行政は、地域の要望を聞き、実現を目指しますが、支援を行いつぎてしまう場合もあります。結果的に地域の方、事業者どちらにとっても良くない形だと思います。あくまでも、今ある資源を活かしながら、隙間を地域の方で埋めていただく形を目指していただければと思います。既存の事業者様と調整しながら進めていただければと思います。

H 委員 　先ほどからお話しがありますが、高齢者は、バス停まで歩くことが大変になっています。そのため、少しでもバス停まで自力で行くことができるように自治会で運動イベントを行っています。健康が一番大切だと思いますので、バス停まで歩ける、公共交通を利用できる、体づくりの取組を行っていただければと思います。

座長 　最近の公共交通の利用促進の一つとして、「健康」をキーワードとした取組が多くあると感じています。公共交通を利用するためには、歩きが必要になりますし、そういった取組は介護予防にも繋がると思います。

事務局いかがでしょうか。

事務局 　計画の中に具体的に記載はしておりませんが、バスの利用促進策として、買い物ツアーを行う予定です。そのツアーの中では、健康体操も実施する予定です。今年度は、「こにゅうどうくんライナー」で実施しますが、今後もそういった取組を進めていく予定です。

座長

20 ページの⑭「鉄道・バスを利用した観光イベントなどの実施」とありますので、健康に繋がるような記載をしても良いかもしれません。

C 委員 生活バス四日市は、行政の支援等があり、20 周年を迎えることができました。更なる利用促進のため、駅前広場の整備が予定されている阿倉川駅への接続を検討しています。

先ほどの健康の話にも関連しますが、今年度、羽津山緑地前にバス停を新設しました。バスを利用して公園に通っていただければと思っています。

また、現在、生活バス四日市沿線見どころマップを作成しております。沿線のスーパーや歴史的な建造物の情報を掲載したマップになります。MaaS の部分として、近鉄や三重交通、三岐鉄道の時刻表の掲載もしていきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は落ち込んでおりますが、沿線住民の日常の移動手段となっておりますので、なんとか運行を継続させていきたいと考えております。

座長 ありがとうございます。
G 委員お願い致します。

G 委員 事業者からの目線になりますが、交通に関する施策を実施していければと考えております。
I 委員お願いします。

I 委員 県内学校の状況を見ると、交通の便と学校の活性化は非常に密接な関係があると考えており、四日市市内においても、同様のことが言えると思います。本校においては、四日市あすなろう鉄道の存続は必要なことだと考えており、18 ページ⑯「公有民営方式での四日市あすなろう鉄道の運行継続」とありますので、ありがたく思っております。

19 ページ⑰「四日市あすなろう鉄道における遠足や社会見学などでの利用促進」とありますが、高校では難しいかもしれませんが、小学校・中学校では、そういった利用方法は可能なのかなと思います。

将来的には、生徒の数が減っていき、あすなろう鉄道を利用する生徒の数も減少していくことが予想されるため、市民の方に利用いただく方法を検討する必要があると思います。そのため、計画に記載いただいている様々な施策を関連させながら取り組んでいく必要があると思います。

座長 学校で四日市あすなろう鉄道の清掃活動や花植え等の活動をしていただいているでしょうか。

I 委員

年に2回程度、四日市南高校と四郷高校、西日野にじ学園の3校の生徒が合同で、「花いっぱい活動」として、花植え活動を行っております。近年はコロナの流行により規模を縮小しておりますが、今後も継続して行う予定です。

座長 地域の方々が取り組んでいる活動もございますので、そういった取組についても位置付けていければと思います。

その他よろしいでしょうか。

皆様からいただいた意見を修正し、パブリックコメントを実施していただければと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 計画のボリュームが多いため、ご意見をいただく期間を設けたいと思います。期間が短くなり申し訳ございませんが、11月15日（火）までに、ご意見等いただき、パブリックコメントまでに修正させていただければと思います。

座長 では、ご意見がある方は事務局へお伝えいただき、場合によっては、パブリックコメント後の協議会で諮る内容もあるかもしれませんので、その辺りは、事務局の判断に一任したいと思います。

では、私の進行はここまでとし、事務局へお返しします。

事務局 座長、ありがとうございます。
また、委員のみなさま、本日は、熱心なご議論ありがとうございました。本日いただきましたご意見を事務局で検討させていただきます。
都市総合交通戦略については、今回の協議会でいただいた意見を修正し、大臣認定の手続きを行わせていただきます。
地域公共交通計画については、同じく修正を行った後、令和5年1月頃にパブリックコメントを実施いたします。
最後になりますが、両協議会の会長より一言、御挨拶させていただきます。

会長 本日は熱心なご議論ありがとうございました。交通戦略では、4点ほどご指摘いただきましたので、事務局で再度確認、修正し中部地方整備局へ大臣認定申請をさせていただきます。

交通計画では、H委員からは、健康に関する視点のご意見をいただきました。四日市市総合計画では、「幸せ！わくわく四日市生活」として、人生100年時代に向けての取組は行っておりますが、公共交通としての視点が抜けておりましたので、反映できればと考えております。

また、J委員からは、デマンドタクシーに関するご意見をいただきました。市議会からもそういったご意見をいただいておりますが、市としても明確な

答えが出ていない状況です。交通事業者とも協議を重ねながら、交通事業者、利用者が **Win-Win** になるよう取組を進めていければと思っております。市として模索している段階ですのでご容赦いただければと思います。

事務局からもありましたが、皆様からいただいた意見を反映し、パブリックコメントを実施させていただき、改めて年度末に皆様からご意見をいただく場を設けさせていただければと思います。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

会議終了